



2020年11月11日  
リサイクル燃料貯蔵株式会社

当社使用済燃料貯蔵施設における原子力規制庁による  
2020年度第2四半期原子力規制検査の結果について

本日の原子力規制委員会において、原子力規制庁が実施した当社使用済燃料貯蔵施設における2020年度第2四半期原子力規制検査の結果が報告され、リサイクル燃料備蓄センターの核物質防護に関する事案（1件）について安全上の重要度「指摘事項（追加対応なし）」<sup>※1</sup>、違反の深刻度「SL IV」<sup>※2</sup>と判断されました。

件名<リサイクル燃料備蓄センターにおける情報の管理>

- 安全上の重要度：指摘事項（追加対応なし）
- 違反の深刻度レベル：SL IV

本事案については、今回の結果を踏まえ対策を実施済みであり、今後は再発防止対策に確実に取り組むとともに、業務品質のさらなる向上を図り、使用済燃料貯蔵施設の安全確保に努めてまいります。

※1 安全上の重要度「指摘事項（追加対応なし）」

「安全上の重要度」は、核燃料施設の安全確保に対する劣化程度に応じて「指摘事項（追加対応あり）」「指摘事項（追加対応なし）」に区分される。重要度「指摘事項（追加対応なし）」は、安全確保の機能又は性能への影響があるが、限定的かつ極めて小さなものであり、事業者の改善措置活動により改善が見込める水準のものに適用される。

※2 違反の深刻度レベル「SL IV」（SL: Severity Level）

「違反の深刻度レベル」は、違反の程度に応じて「SL I」「SL II」「SL III」「SL IV」に区分される。深刻度「SL IV」は、原子力安全上または核物質防護上の影響が限定的であるもの、又はそうした状況になり得たものに適用される。

以 上

（問い合わせ先）  
リサイクル燃料貯蔵株式会社  
立地・広報グループ  
阿部・安藤  
TEL 0175-25-2992